

東山警察署管内:自転車指導啓発重点地区

祇園エリア内においては、自転車事故
(人身事故)が
32件 (R4~R6)
発生しています。

手配書



通行区分違反
通行禁止違反に該当します。

このエリアに出没する妖怪
逆さ童
特徴: 右側通行や、通行禁止
など、決められたルールの反対
をするのが大好き)

北:三条通
東:東大路通
南:五条通
西:川端通
で囲んだエリア
です。

【選定理由】

このエリア内には、主要幹線道路が
通り、自転車利用者が多いエリアです。
また、観光客を始めとする歩行者も多
いエリアです。

祇園
エリア

祇園エリア

500m
1:10,000

自転車に乗車するときは、
ヘルメットを着用してね！

祇園エリアを
走行される方へ

このエリアを自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう！

- ① 通行禁止：四条通（烏丸～東大路）は、8時～21時は軽車両通行禁止です。自転車も通行出来ませんので注意しましょう。
- ② 一時停止：交通事故は、細街路での交差点で発生しています。一時停止の標識を見落とさず、停止線の直前で必ず一時停止しましょう。
- ③ 左側通行：自転車は、車両です。車道の左側を走行しましょう。



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずる**など、厳正に対処しています。交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。

東山警察署管内:自転車指導啓発重点地区

一橋エリア内においては、自転車事故
(人身事故)が
8件(R4~R6)
発生しています。

北:七条通
東:東大路通
南:九条通
西:川端通
で囲んだエリア
です。

「橋」エリア

手配書



通行区分違反
通行禁止違反に該当します。

このエリアに出没する妖怪
逆さ童
特徴:右側通行や、通行禁止
など、決められたルールの反対
をするのが大好き!

【選定理由】
学校、商店街があり、自転車利用
者が多く、自転車利用者に対する
要望・苦情がある。

自転車に乗車するときは、
ヘルメットを着用してね！

一橋エリアを
走行される方へ



このエリアを自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう！

- ① 左側通行：自転車は、車両です。車道の左側を走行しましょう。
- ② 一時停止：交通事故は、細街路での交差点で発生しています。一時停止の標識を見落とさず、停止線の直前で必ず一時停止しましょう。
- ③ 信号無視：信号を守るのは交通安全の基本です。たとえ車等が来ていなくても、必ず信号を守りましょう。



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずる**など、厳正に対処しています。交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。